

第101回 近畿ブロック知事会議

日時：平成29年10月31日（火）

14：45～17：10

場所：福井県国際交流会館

開会 午後 2時45分

○事務局　それでは、ただいまから第101回近畿ブロック知事会議を開催いたします。

開会に当たりまして、近畿ブロック知事会会長、福井県知事、西川知事に御挨拶をお願いいたします。

○西川会長　皆さん、ようこそ福井県へお越しくございました。心から歓迎を申し上げます。

列車でおみえになった方も多と思いますけれども、現在、本県では、5年後に北陸新幹線が敦賀まで開業を予定しておりまして、福井市をはじめ、県内それぞれの4つの新幹線駅周辺の整備、また工事なども進んでおるところでございます。再開発をしましたこの福井駅の正面、この国際交流会館のすぐ近くでありますけれども、福井のブランドであります恐竜の実物大のモニュメントが動いております。また、駅舎は全面恐竜のイラストになっております。ラッピングでありまして、全国でも例のない駅になっております。

また、新幹線駅のできる、駅の東側であります。新幹線工事と並行いたしまして、恐竜博物館や永平寺、あるいは芦原温泉へと向かいますえちぜん鉄道ですね。私鉄の高架化も進めております。今ほど御視察いただいた一乗谷朝倉氏遺跡においても、中世の都市遺跡に関する研究拠点となるよう、新たな博物館の建設を進めております。先ほど、バスの中からも一部発掘している様子をごらんいただきました。遺跡全体が一つのミュージアムになるように復元整備をさらに進めてまいりたいと、このように思っております。

そして、近畿地域としては、敦賀開業の後、時間をおかず京都、大阪まで延伸を急ぐ必要があるわけであります。大阪開業時には、福井と大阪は時間が半分になりまして、55分で結ばれるということであります。また、途中の駅になる予定の小浜と京都の間は、わずか19分というふうなことになりまして、もうびっくりするほどの時間短縮になるわけであります。

日本全体としても、また我が北陸、福井、また近畿地方としても、ぜひとも一日も早い整備の見通し、財源の見通しをつけて完成する必要があると、このように思うものであります。

そうしたさまざまな国への要請や、我々がなすべきことの御議論もしていただいているところでございますが、今日は特に「生涯活躍社会の実現」というテーマで意見交換をいただきたいと思っております。

我が国の平均寿命、戦後すぐと比較しますと約30年近くも延びているわけであります。今後さらに長くなると予想されており、人生100年とも言われておりますが、高齢者が元気で、そして豊かな社会生活をそれぞれの地域で送られるよう地域の活力を維持向上するためには、高齢者の元気というのが非常に大事かと、このように思います。

今日は限られた時間かと思っておりますが、各府県の施策の充実につながる活発な議論が行われますことを御期待申し上げまして、冒頭の御挨拶にいたしたいと思っております。

ありがとうございます。

(拍手あり)

○事務局　西川知事、ありがとうございました。

それではここで、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。出席者名簿、会議次第の次に、本年5月に兵庫県で開催しました第100回近畿ブロック知事会の協議を踏まえた行動結果を添付しております。以下、資料1の意見交換の資料、そして資料7報告事項まで用意しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以後の進行、西川知事よろしくお願いいたします。

○西川会長　それでは、今日は冒頭に意見交換を約1時間半、それから国への提案要望を30分弱御議論を願い、さらには決議の提案をいただき、まだ若干報告事項などございますので、全体で4つの項目がありますが、まず意見交換から始めたいと思います。

冒頭、私の方から、お手元にお配りしております「生涯活躍社会の実現」という資料があると思いますけれども、それに基づいて報告をいたしまして、その後、御議論を願いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

前回5月に姫路で行われました知事会議のテーマは教育ということでありまして、主に子供たちに焦点を当てて意見交換しましたが、今回は60歳、あるいは70歳代のシニア層に焦点を当てるということで、報告をさせていただきます。

高齢者の中には、働く、あるいは地域貢献、あるいは学びなど、大きな意欲を持っている方も多いわけでありまして。また、体力的にも以前よりは随分若返っているという統計もありますので、こうした方々が活躍できる機会を拡大していく、これが一つの大きな社会的な流れかと思えます。

資料に基づいて御報告をし、残りの時間でフリーディスカッションという流れで進めたいと、このように思っております。

私の方からは、20分弱ぐらいでお話ししたいと思います。

まず初めに、最近の50歳や60歳の方々が、元気な証拠というのでしょうか、トピックを申し上げたいと思いますが、1つは市民マラソンの例があります。各府県でもいろんなマラソン大会が多いと思いますが、50歳以上の方の参加割合が非常に高いわけですね。参加者の3人に1人が50歳以上、あるいは10人に1人は60歳以上という状況であります。ちなみに福井マラソン、ハーフのマラソンですが、年代別の記録を見ますと、上位の平均タイムでは、この1ページの右側にも書いてございますが、50代が20代よりはスピードが速いということでありまして。60歳以上も2時間を切るような

タイムであります。もちろんこれはよく鍛えたシニアの方が参加しているのかもしれませんが、この元気の要因は何だろうかということでもあります。

2 ページであります。毎年スポーツ庁が実施している体力・運動能力調査の結果であります。平成28年度の70歳代前半の方、体力の点数ですね。①に書いてありますが、男女とも平成10年頃の60歳代後半の点数をいろいろな種目で計算しますと上回っているようでありまして、このことから、この20年近くで運動能力・体力が統計的な見かけではないと思うんですが、5歳ほど若返っているという感じであります。

また、②に書いてあるとおり、健康寿命もこの十数年間延びております。こうしたことから、右側の③に書いているのは、シルバーとか老人なんて呼び方がありますが、誰を、どういうグループをどんなふうに呼んでいるかという結果で、調査はずっと歴年的にあるわけですが、だんだんより年齢の高い方を「シルバー」とか「老人」と呼ぶようになっているということで、年齢感が大きく変化しているということでもあります。

3 ページであります。平均寿命の延びによりまして多くの人が、60歳まで働いた時間が8万時間ほどあるそうですが、ほぼまた同じ時間を定年後に持たれるということになりますので、さっきマラソンのお話をしましたが、60歳は折り返し地点に立っているという見方もできるんじゃないかと思います。右側の②に書いているのは、生きがいを持っているということと、長生きする生存率の表であります。生きがいと長寿の関係性を示しておりまして、いかに生きがいがあるかということが、またお元気で長生きができるかということでもあります。この生きがいをキーワードに4ページ以降でお話を進めます。

4 ページですが、①の棒グラフをごらんいただきたいと思います。

60歳以上の人は、どんなときに生きがいを感じるかという調査であります。いろいろな分野があると思いますが、共通のカテゴリーでやや独断的に分けてみますと、つながり、あるいは学ぶ・教える、あるいは移動するといえますか、旅行などですね。こ

ういう 3つの要素に色分けを 1回やってみました。例えば、家族の団らん、お孫さんの面倒を見る。あるいは地域活動への参加、これ青い棒ですね。これに関するものがつながり。また赤い棒ですが、教養・技能の習得、趣味・スポーツ、これは学ぶ・教える。黄色は、旅行、移動するということになると、このような格好になると思います。

次、5ページをごらんください。

この中のつながる、最初の1つのカテゴリーですが、①のグラフは各都道府県の親子が同居とか近くに住んでいるという近居率と、女性の方の平均寿命の関係を調べました。あまりそう強い関係はありませんが、弱い関係性はあるだろうということです。もちろん、近居率と合計特殊出生率、これは子供さんに関係します。これはかなり高い傾きをもっているわけでありませう。

こうなりますと、考え方として、シニア層がお孫さんの面倒を見ることのできる環境は出生率に良い影響を与えるのではないかと、こんな想定があるかというふうに思います。

6ページはボランティアであります。①のグラフはボランティア活動率の推移であります。ここ5年間の様子を見ましてもだんだん活発になっております。②の表は、アンケートの結果ですが、60歳以上のシニアの方は、ボランティア的な活動をする意志はあるが、まだしていない人が約半数という結果が出ておりますので、こうした機会を、いかに枠を準備するかというのは大事だと思います。③のグラフは、活動していないシニア層にその理由を聞いたものですが、時間、お誘いが無い、あるいは情報が無いといろんな理由がここにあるわけですね。

次に、つながるを仕事の面から見ますと、左側の円グラフは、60歳以上の方は何歳まで仕事をしたいかということですが、働けるうちはいつまでもというのも約4割いらっしゃいますけども、ほかには、60歳まで、70歳まで、80歳まで、かなりたくさん元気にやりたいという方が多いわけでありませう。しかしながら、②に見てみますよう

に、60歳後半の皆さんの各府県の就業率を見ますと、就業率が高い県でもまだ5割は達しておらないわけでありまして、働きたい方は多くいらっしゃるんじゃないかと思っています。就職を希望する理由を尋ねた結果では、高齢者になるほど生きがい、あるいは社会参加を重視していると、こういう結果であります。

次に、2つ目の要素、学ぶ・教えるであります。左側①番ですが、学習・自己啓発・訓練行動者率の推移、社会生活基本調査であります。シニア層でそういう割合が高まっているということが見てとれるというふうに思います。また、右側ですが、近畿各府県の60代後半から70代全般の行動者率を比較したグラフを見ますと、滋賀、京都、奈良、兵庫、大阪が全国平均を上回っており、都市部の方が学習等に積極的であるということが見てとれるかなと思います。

学習の成果の活用については、9ページであります。生涯学習の実施状況を見ますと、男女ともに趣味的なもの、健康・スポーツに関するものがかなり多いと思います。右側の②ですが、その結果身につけた知識の活用を見ますと、高齢者の方ほど学ぶことが生きがいや、それ自体が健康の維持増進に役立っていると感じています。また、65歳から74歳ぐらいの特徴として、学んだことを地域や社会で生かしたいと、こんな動きがあるわけでありまして、いかに学ぶ機会を提供し、地域によりよい影響を与えていただけるかというのは重要かと思っています。

10ページであります。学ぶ・教えるの教えるについて仕事の面から見ますと、企業がホワイトカラーの高齢者に期待するものを見ますと、経験等を生かした専門能力の発揮が最も大きくなっており、次いでスキルを生かした後進の指導などがあります。左下の棒グラフは、シニア・OB人材が指導者となるために必要な教育が何かというアンケートですが、やはりコーチングスキル、コミュニケーションスキルの技術が大事であろうとあります。右側の③のグラフについては、過去1年以内に起業した人の年齢を見ますと、シニア層の起業の割合がだんだん高くなっておりまして、その内容を見ますと、職歴を生かした経営コンサルタントなどの立場が多いよ

うに見てとれます。

11ページは旅行などの移動するというファクターであります。①の棒グラフは定年後の夢のアンケート結果であります。温泉、世界遺産めぐりなど旅行、田舎暮らし、海外移住などが多くなっています。②の円グラフですが、旅行による健康増進効果に関するアンケートによりますと、8割方が期待できると答えています。また、③の表は、晩年、これはいろんな人いらっしゃると思いますが、いろいろと移動をたくさんされた人で、長生きした例がここに書いてあるわけであります。もっとも、そうでない方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと参考に書いてみました。

12ページは、定年後の夢で多くの方が希望する移住の問題であります。まず①の折れ線グラフ、東京圏の転出超過の状況でありまして、50代後半から70代全般まで、東京圏からの転出が超過していることがわかります。75歳以降は、また東京転入超過になります。これは田舎にいる親御さんを子供さんたちが都市部に呼び寄せているのではないかと思います。また、転出の多い年代が、60歳前半から後半に移りつつありますが、これは定年を延長する結果かもしれません。

一方で、移住の上の不安要因、左下であります。移住先の医療・福祉、あるいは日常生活の利便性の不安というものがあると思います。それから、③の移住してみたい場所としては、気候や自然環境の良いところが人気のようであります。

以上、3つの要素について見てまいりましたが、13ページは生涯活躍社会を実現するために、どんなことが必要なんだろうということであります。これまではいろんな統計などを御紹介しましたが、やりたい気持ちはあるが、必ずしも実現できていないと、こういうものは世の中多いんであります。この世界でもそうかもしれません。このギャップをいかに埋めるか、コーディネート、あるいは適材適所というようなことはあると思います。さまざまなニーズやスキルを把握し、やりたいと思える仕事やボランティア活動など、適材適所を探し、コーディネートし、ギャップを埋めると。これから我々行政は、こんな点が工夫として大事だろうと、このように思います。

その結果、シニア層が活躍することによりまして、個人としては生きがいを持ち、健康維持、仕事による収入アップなどの効果ができると思います。また、社会としては、よく言われますが、健康維持による医療費減少、就業者の増加による人手不足の解消などが期待できるという図式になるのではないかと思います。

ちなみに福井県であります、大分以前のことであります、2005年に福井県の将来あるべき姿を描いた、「ふくい2030年の姿」という報告書を出しています。作成した当時は、25年後という表であったかと思いますが。だいぶ時代が今、過ぎておりますが、これは2005年段階で、それ以前の25年間の動きがどうだったかというのを逆に未来へページをばっと開いたような格好で、いろんな調査をしたんであります、その中で2030年には、60歳から75歳になる年代が活躍することが重要と考えた報告書をつくっておりまして、その新しい年齢感として、このレポートの言葉では達年といいますが、熟達といえますかね、ある年齢に達したいろんな達人というような言葉を書いているわけです。その達年、熟達したシニア像のイメージとしては、就業、キャリアアップ、地域貢献などに取り組むことが期待されているわけでありまして。ことしは、この2005年から2030、25年間のちょうど中間点に当たるんですけども、果たしてどの程度、福井を例にしますと実現でき、できていないのかというのは、いま一度ここで考える必要があるかなと思います。

以上、ここまで生きがいなどをキーワードに生涯生活社会の実現を図ったところがあります。

以下には、福井県の事例紹介や、その次には各府県の60歳以上の就業率などを近畿10府県の統計データを参考資料として事務的につけさせていただいておるわけでありまして、参考までにごらんください。

福井県からの基調報告は以上であります。

それでは、意見交換に移りたいと思います。

本日、各府県の知事あるいは副知事の皆さんには、シニア層の就労の問題や、生涯

学習・活躍を支える健康づくりなど、幅広い観点から資料を用意していただいております。まず、この資料をもとにそれぞれ5分程度で御説明をお願いできればと思います。

では、途中で御都合で退席されると伺っております京都府の山下副知事からお願いし、その後は、副会長でいらっしゃる滋賀県、三日月知事から順番にやっていくようなつもりでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、京都の副知事さん、お願ひします。

○山下京都府副知事 時間の関係で先頭を切らせていただきます。

資料をお配りさせていただいておりますが、実は、この生涯活躍社会というのを考えたときに、WHOの健康の定義を一番最初にひかせていただきました。WHOの健康の定義というのは3つありまして、体の健康、2つ目は心の健康、3つ目が社会的健康となっており、社会に関わって生きていくことが、健康の定義の一つに入っているということでございます。

当然、先ほどの西川知事さんのお話のようにボランティアとか、後継者の育成とかいろんな社会活躍があるわけでございますけれども、その中で今、我々が一番力を入れているのが就業していただくとか、経済活動の中で頑張っていただくということでございます。

大きく2つに分けておりまして、1つは、現役時代のキャリアパスを生かせるような方はキャリアパスを生かしていただき、キャリアパスをなかなか生かせない方については、再度新たなキャリア形成の活動をして、教育活動をして、その結果、特に人材確保が難しい業種へ行っていただくということをやっております。

それからもう一点は、キャリアパスを生かすという観点でいうと、1つはやはりシニアベンチャーです。これは今、コワーキングスペースを2カ所ぐらい持っておりますけれども、例えば荒井知事さんがいらっしゃいますが、学研都市は30年たつて高齢者が増えてきていまして、そういう高齢者の方、現役世代の方でリタイアされる方が再

度活躍したいということでシニアベンチャーをやりたい方が増えています。こういう方を御支援申し上げるためのコワーキングスペースをつくりました。

一方、市内では、もう少し広い意味で多世代交流ができるような、キャリアをもった方が多世代交代でいろんな創業をしていただくようなコワーキングスペースを設置して、現実、コンサルタントに若い人と一緒に行かれたりして、非常に楽しく仕事をしておられるのを見たりします。

もう一点は、京都は中小企業の街なので、ものづくり系企業が多いわけですが、こういう下請企業で伸びてきた企業がR&D（研究開発）をしなければいけない、技術開発もしなければいけない、マーケットインのものづくりもしなければいけない、ということになってくると、そういう経験者がほとんど中小企業の中にいらっしゃらないということで、そういう経験のある方を中核人材として迎え入れて、中小企業の活性化をするというようなことをしておりまして、何人か入っていただいた具体的事例を見ていますと、非常に大きく成長している企業が出てきておりますので、やはり現役世代でのキャリアを使った方が、生かせる場面というのは非常に多いのではないかと考えておりまして、こういう部分で、大きく2つの分野で働くということを中心に高齢者の方が社会参画をしていただくことを進めているのが、今の京都府の状況でございます。

以上でございます。

○西川会長　　ありがとうございました。

それでは、三日月副会長、お願いします。

○三日月滋賀県知事　　このたびは、貴重な学びの場を福井県さんに御提供いただきまして、西川知事はじめ御尽力に感謝申し上げたいと思います。

滋賀県の資料が2枚もので入っていると思います。健康滋賀づくりへの取組ということで御参照いただきたいと思います。

まず、1ページ、一番上にグラフをつけています。ちょっと字が小さくて見にくい

んですが、2017年、今年の7月に東京大学から出された1つの研究結果によりますと、平均寿命、健康寿命の都道府県の格差が広がっているということが報じられております。この健康寿命につきましては、上位10位までに近畿ブロックから男女ともに5府県が含まれています。そのうち滋賀県は、平均寿命、健康寿命両寿命ともに最長であるという結果でございました。

先ほど、西川知事の方からのお話の中で、いろんな行動者率、さらにはボランティア参加率などのデータを参考資料としてつけていただいておりますが、いずれも高い率で滋賀県がランクインしております。そのことが健康寿命が高いことにも寄与してるのか、影響してるのか、現在県内でなぜだろうということで勉強・分析をしているところでございます。

その下段にありますように、現在、滋賀県では健康滋賀推進プランということで、健康寿命を延伸するために2つの取組を行っています。左側の健康なひとづくり、これは主に生活習慣病の予防対策、重症化予防の対策、さらには右側、健康なまちづくりということで、例えば住民活動の推進、受動喫煙ゼロのお店や栄養成分を表示されるお店といったような社会環境の整備に取り組んでいるところでございます。

一例具体的なものを挙げますと、その下にありますように滋賀県庁におきまして、今年の禁煙週間に合わせて県庁舎の敷地内全面禁煙に取り組みました。喫煙者の方々からは、大変お叱りも受けたところでございますが、しかし一方で肯定的な御意見もいただいております。もういっそのこと禁煙週間だけじゃなくて、ずっと全面禁煙にしようじゃないかということも申し上げつつ現在、検討しているところでございますし、一層の受動喫煙防止対策を進めていこうということでございます。

2ページ目をご覧くださいいただければと思いますが、健康寿命延伸プロジェクトの具体的な例といたしまして、例えば左側、健康資源優良事例表彰ということで、健康づくりに積極的に取り組まれている地域の団体・企業を表彰し、さらに広く県民の皆様方に御紹介するという取組をさせていただいております。

また右側、野菜食べ隊支援事業ということで、地域にいらっしゃる健康推進員さん、いわゆるヘルスマイトの皆様方の活動でございます。滋賀県は、19の市町があるんですが、全ての市町に、この健康推進員さんによる活動が組織されておりまして、30年以上にわたって地域の身近なところで健康づくりの啓発活動に取り組んでいただいております。

写真は、量販店やJAの直売所で野菜の1日の目標量であります350グラムを計ってみて、これぐらい食べてますかというような啓発活動、またレシピの紹介をしていただいているという取組でございます。

最後、3ページ目でございますが、さらに健康滋賀を創るということ、ぜひいろんな、例えばビジネスやいろんな取組と重ね合わせて相乗効果を上げていこうという取組を、今作っているところございまして、企業や団体、大学、市町との連携体制を構築していこうとしてるところでございます。特に働き盛りの世代、いわゆる団塊ジュニアの世代、すなわち我々の世代、ちょうど私どもの世代の意識がまだまだ十分じゃないということがありますから、ここを重点世代といたしまして、例えば運動の面、健康を意識した生活の面、飲み過ぎないように働き過ぎないようにといったようなことを徹底しているところでございます。

例えば、下に3つ例を挙げておりまして、1つは、琵琶湖1周、自転車で周りませんかというビワイチ、これは観光面でも効果があるんですが、健康面でも影響効果があるのではないかとということで、サイクリングの周遊企画のPR・推進と合わせて展開していければと思っています。次に、しがウェルネスファームということで、保健・医療・福祉の現場と民間事業者のマッチングをしております。

例えば、写真がちょっと見にくいかもしれませんが、理学療法士の方が代表を務めておられる企業で考案されたバンドを使って健康体操をすることで、いろんな数値の改善をしている、もってバンドの販売・促進につなげていくというような取組でありますとか、さまざまなこういった機器等を開発する体操やエビデンスと重ね合わせた

ビジネスの開発といったことに取り組んでおります。

最後に、下の段の右側、滋賀大学にデータサイエンス学部が創設されました。ここにさまざまなデータを集積させまして、いろんな社会環境因子などのデータ、例えば運動、食事、そういったもののデータを重ね合わせて、それと個人の寿命等との影響の関係性を調査いたしまして、それらを今後、県や市町の施策立案に生かしていこうと、エビデンスデータに基づくポリシーメイキングというものを試行しているところでございます。

ぜひ皆様方といろんな情報交換をしながら、さらに高めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○西川会長 ありがとうございます。

滋賀県からは、主に高齢化に関連いたしますが、健康の話を中心にお話しいただきました。

ちょっとお話の途中ですが、お手元にお菓子があると思っておりますので、召し上がってください。これは、芦原温泉のお菓子でありまして、松露、松林に生えているキノコを模したものでありますので、召し上がっていただきたいと思っております。

それでは、奈良県です。

○荒井奈良県知事 奈良県の資料が大阪府の次にあると思っておりますが、今日はこのようなテーマ、大変喫緊のテーマで取り上げていただきまして、ありがとうございます。健康医療の取組について御紹介させていただきます。

1 ページ目をお開きください。

健康の取組を奈良県ではこのように健康づくりの歯車を中心にして、がん対策、スポーツ推進、その他を動かす歯車にしております。国からは、スポーツ推進計画とか、食育推進計画と、それぞれの計画が縦割りで降りてくるんですけれども、地域では健康づくりの計画に結びつけるように意識をしてつくろうということを何年か前から始

めました。

それで、とりわけ右のほうの3つですが、健康づくりの歯車3つ、地域医療構想と地域医療費適正化と国保の県営化というのは、三位一体で今大事な歯車になっております。

2ページ目でございますが、健康づくりの健康寿命という指標を用いておりますが、健康づくりの健康寿命の指標は、今3つほど分かれておりまして、いろいろちょっとランクがその中で違って来るんですけども、奈良県は2ページ目の下の定義、健康寿命を平均余命から平均要介護期間2以上を除くといった資料をお持ちしております。要介護期間1までを健康寿命と、こういうふうにしております。この方が客観性があるんじゃないかなというふうに考えております。あるいは主観的に長生きしてますかとか、国民生活基礎調査をやって健康寿命、上だ下だという報告が国のほうであるんですけども、奈良県では要介護期間2以上の人と平均余命との間というふうにしております。ランクを見ていただきますと、近畿ブロック知事会のランクということでございますが、この中で長野県がずっと1位なんですね。ほかでも1位なんですけど、男女とも1位です。男女差については、奈良県は男性が優勢なんですけど、女性は中、他の県では鳥取などは女性が優勢というような、どういう理由でこのような結果が出るのかということはずっと探求しております。

それと、総じてですが、要は生活習慣の差のように思われるところがあります。長野県と奈良県の違いについては、野菜の摂取率が長野は1番なんですね。摂取量、そういう統計もあるんですが。奈良県は野菜の摂取量が全国最下位ということなんです。逆に喫煙率は全国最下位なんですけれども、健康寿命にどれほど反映されているのか。塩分の取り過ぎとかそういういろんな要素でなっております。統計の中で、もし取り入れられたらと思いますが、実は高齢者の自殺率のランクというのがあります。これは東北なんかは飲酒率が高いのと、所得の低さとかで自殺率が多いんですけど、死因で高齢者の自殺というのも大きな、メンタルのことも含めてですね、要注意かなと。

それから最近では交通事故、そのように生活全般の健康安全を図るといふ地方団体の責務があるのかな、いふふうに見ております。

3 ページ目は、統計重視でやっております。

4 ページ目は、市町村の統計で、地域フォーラムというのを開催してやっております。

それから5 ページ目は、市町村別のエビデンス。6 ページ目は、生活支援スマホを山間部のおばあちゃんに持たせるように運動しております。

8 ページからは、医療体制の整備という点でございます。

9 ページ目も開いていただきますと、地域医療構想が今進んでおりますが、それと医療費適正化と国民健康保険の県単位化と、この三位一体で進行しようとしております。

その中の10ページ目ですけれども、地域医療構想の推進の中で、左の高度急性期から急性期、回復期と病床機能のランクが出ております。これまでは高度医療、あるいは急性期医療に焦点が当たってきたんですけれども、これからさらに下の地域包括ケア、在宅医療に焦点が当たってきており、この方が健康寿命に直結するというような感じでございます。その中で、奈良県の急性期の病床を分析いたしますと、重症急性期を中心とする病棟と軽症急性期を中心とする病棟に分かれるようだというふうに資料が出てきておりますので、軽症急性期は面倒見の良い病院、重症急性期は断らない病院というふうに目指されたらどうですかということで機能の分化を心がけております。

その次、11ページ目は地域包括ケア、12ページ目は地域医療構想の協議をしているということでございます。

それから13ページ目は、国保の県営化というので、市町村と協議を重ねておりまして、この12月議会で全市町村及び県議会が通れば国保の県営化が実現するという一歩手前までできております。

14ページ目は、負担の公平、同じ所得、世帯構成であれば県内のどこでも保健医療

水準が同じことを目指しておりますが、6年の激変緩和措置を経て6年後に実現できるよう市町村と一緒にやっております。

それから最後のページですが、医療の質の向上というのを見える化でやっていこうということにしております。医療安全推進センターを作って医療の見える化をしていこうというふうにしております。

御報告は以上でございますが、あとは書いておりませんが、保健師の活用とか高齢者のメンタル、認知症対策とか、先ほどの生きがいづくりも関わってくるんですけれども、生活習慣を良くしてもらおうというのはいろんな市町村とか県でされておりますので、そういうことを実行するしかないかなというふうに思っております。

参考にさせていただく資料、多く出していただきまして感謝申し上げます。

○西川会長 奈良県からは、たくさんの資料を御提供願ひ、また御説明もいただいたところでございます。

次に、和歌山県の下副知事お願いします。

○下和歌山県副知事 資料は、1枚もので表裏になっておりますけども、本日のテーマに関連する和歌山県の雇用促進策と社会貢献活動について説明をさせていただきたいと思ひます。

私どものほうで今年度重点的に取り組んでおります和歌山県就活サイクルプロジェクトについて、まず説明させていただきます。

本格的な人口減少社会を迎えるということで、和歌山県においても労働力人口が減少するということが予測されておひまして、県内の中小零細企業を中心とする産業を支える人材の確保が和歌山県としては喫緊の課題となっております。

それで、人材の確保を考えたときに、当然のことですけど、方法は新卒者の採用、それから中途採用の2つに分けられますけども、大学生や高校生などの新卒者の場合は、毎年同じように就職活動をする時期や内定が出る時期が決まっております。一斉に就職活動が進められる、この就活サイクルというのは、採用される側、あるいはす

る側にとりましても非常にある意味では便利な制度になっております。ところが、これは主に新卒者の採用のシステムでございまして、一度退職して再就職したいという方々の中途採用にはこのようなシステムというのはいりません。

そこで本県では、今年度から再就職を支援する取組として、就活サイクルプロジェクトというものを実施してございます。これは、再就職の際にも学生と同じような選考開始、内定、採用といった就活サイクルをつくり出すことで、再就職をしやすいようにするという本県独自の取組だというふうに考えてございます。

具体的に申し上げますと、新卒者の採用活動と重ならないように配慮をいたしまして、10月から2月にかけて県内の企業の多くから中途の採用情報をたくさん出してもらって、そしてその集めた採用情報を10月から県のホームページで公開して、PRを行います。とりわけ、2月を就活強化月間というふうに決めまして、県内で合同企業説明会を開催したりして4月からの就職につなげていきます。

この事業は、本日の意見交換のテーマでもあります定年退職をされた方、いわゆるシニア世代や、結婚や出産等で一時離職をした女性、それから和歌山県へのUターン転職を考えている、現在、都会で働いている方々を対象としております。

また、今年の7月に再就職の支援センターを新たに開設いたしました。再就職を目指す方々に対して、情報の提供や就活セミナーの開催、それから就職に関するあらゆる相談に対応しているところでございます。

本県では、働きたい人誰もが働ける社会を目指して、毎年この取組を行って就活サイクルを定着させていき、再就職しやすい和歌山をPRしていきたいというふうに考えてございます。

次に、社会貢献活動に関する新政策でございます。和歌山元気シニア生きがいバンクという政策でありまして、県では80歳現役社会の実現を目指しており、そのためには高齢者が培ってきた知識・経験・技術を生かして、生涯にわたり活躍できる機会を提供することが重要だと考えています。そこで、ボランティアやNPO活動を通じま

して、社会参加を希望する高齢者の皆さん、そしてその人材を活用したいと考えている団体などの双方に登録してもらい、和歌山元気シニア生きがいバンクを立ち上げております。

そして、そこで意欲のある高齢者とその人たちの活躍の場をつなぐための全県的な仕組みを、本年7月1日から県の社会福祉協議会のホームページ上でスタートさせております。

先ほど、福井県知事さんからもお話がございましたように、本県においてもこうした高齢者の方の社会参加活動を通じて生きがいづくり、健康づくりが促進されるようにさまざまな機会を捉えて働きかけていこうと考えています。

以上、和歌山県の取組の紹介とさせていただきます。

○西川会長　　ありがとうございました。

主に、就職といたしますか、就業について和歌山県から御報告いただきました。

次に、鳥取、平井知事さんお願いします。

○平井鳥取県知事　　本日は、西川知事、また豊北部長はじめ、福井県の皆様にこのように盛大に出迎えていただき、心のこもったおもてなしまでいただきまして、本当に感謝をしておりますし、大変すばらしい分析を今、西川知事の方でもしていただきました。

私も四半世紀前、ここに勤めていたこともありまして、少しノストラジックにセンチメンタルジャーニーを楽しんでおったわけではありますが、ここも知事公舎が建っていたのがこんなに立派なものになっているということで、本当に驚きました。「春の岬、旅の終わりのカモメ鳥、浮きつつ遠くなりけるかも」という三好達治の歌がありますけども、今日も三好達治、拝見させていただきましたが、もう西川知事のお力でどんどん福井が発展していること、目の当たりにさせていただきました。昼はお弁当が開花亭でございまして、全くすごいおもてなしをいただいたなと思っております。ちなみに朝倉氏の遺跡もすばらしかったですけども、朝倉氏はよく朝食をしっかり食

べたらしいです。朝、食うらしいでございまして、以上でございまして、で次いってもよろしいでしょうか。

そんなわけで、ちょっと資料の方ごらんいただきますと、鳥取県の資料のほうで幾つか今御提示し、それぞれの県からいただいたもの、私どものほうでも少し敷衍をさせていただきたいと思いますが。まず、高齢者が働く、活躍する場所、それを世代間交流も含めてやっていきたいと思いますというC C R Cを本県では2つの箇所です、モデル的に採択をしてやっています。1ページは湯梨浜町というところで、湖の周りに温泉施設も利用しながらしているところございまして、ちなみに湧いている温泉は、「はわい温泉」といっております。うちの「はわい」は、2000年も前から「はわい」という名前ございまして、アメリカよりもよっぽど歴史があるわけございまして、そこに今、コミュニティーネットさん、これは那須でやっているC C R Cのグループが我々とタイアップしております。

また次のページが、南部町という町でやっている例でございます。これは、J O C Aといいますが、青年海外協力隊のO B ・ O Gの会、それから金沢でやっておられる佛子園さん、ああしたところとタイアップをしながら今進めているわけでありまして。

いずれにしても単に高齢者だけでなく、若い方々、あるいは働き盛りの方々も含めて、いま少しずつ移住も始まっていますし、いよいよ新年度にはサービスつき高齢者住宅の募集などをしっかりしていこうかと。こういうようなところで、いろんなボランティアであれ、あるいは職業であれ、活躍してもらおうと。それにまた若い方々も世代を超えて交流をする。そんな姿を、今目指しております。

その次のページであります、県立のハローワークを作りましてシニア世代のお仕事の御紹介も始めておりまして、今、県西部のほうで進めていますが、できれば全県展開をしようというふうにしております。大変評判がいいです。やっぱり、国と違いまして、私どもが県でやるということですね、例えば夕方以降の時間もオープンしたり、あるいは土曜日営業したり、国の役所でできないようなことも含めて進めてい

るところであります。

その次のページであります、今、和歌山県さんでも似たような話がありましたけども、結構農家が、もう担い手が主としてシニア世代なんですね。これ非常に否定的に見る向きがありますけれども、張り切ってこの農業と向き合ってもらえば、これが一番いいわけでもあります。そんなわけで、特産品の売り場、いわゆる産直市場、これが今どこも盛んだと思いますが、私も就任してからもう2倍、3倍に売り上げは増えています。そこにお年寄りの方々中心に、小ロット、多品種のものを出していかれる。それを県のほうでも、例えば小さなハウスであるとかそういうものを応援したりしながら進めているところがございます。ここにありますように、柿であるとか、あるいは集落営農の中心人物、そんなところで御活躍いただくのも一つの筋道なんだろうと思います。

その次のページであります、これが先ほど申しました低コストハウスでありますけど、右にありますように直売所の売り上げもどんどん増えてきているということでありまして、こういうところへ出すのは楽しみなんですね。日南町という山の中でも、岡山のほうに集荷して持っていくことをやってるんですが、お年寄りも結構元気にトマト作りをやっておられます。これは、ある意味そうした販路拡大にもなりますし、生きがいつくりや食料生産の現場ということにもなろうかと思えます。

その次のページであります、データベースでシニア人材の登録をしました。これを活用してもらって、例えば公民館で絵を教える方、あるいは短歌を指導する人、そういういろんなタイプのボランティアで活動してもらおうと。ただ、シニアバンクでも一定程度有償ということも含めて、今、御紹介申し上げているわけであります。

こんな仕組みもですね、これから伸ばしていくべき分野ではないかなと思ってます。

それからお話が続きました健康づくり、次のほうに何点かございますが、次のページは町の保健室ということをやろうと。これ看護大学とか鳥取大学の医学部の看護の人たちだとか、そういうところが中心になりまして、町中、あるいは村中で、公民館

などで保健室をつくって健康診断をし、栄養指導したりするということです。現に江府町という町がありますが、ここで、減塩指導、塩分の取り過ぎの指導をして、血圧を下げたりということをごんごんやってきました。そしたら医療費が下がりました。ですから、やっぱり結果も出るものでありまして、こういう活動も重要ではないかなと思います。

その次のページは、先ほど三日月知事がビワイチで自転車をこいでおられました、そういう自転車、あるいはウォーキングなどですね、そうしたスポーツ活動であります。

下のほうにあります御当地体操というところ、本県では大学と一緒に健康への影響を調べてみました。米子という町でやっている体操ですと、3年継続しますと4歳若返るということなんですね。3年で4歳若返るものですから、30年やると10歳、差し引きで若返ってるということになるわけでございまして、そんなようないろんな効果もあるようであります。

おもしろいのは、次のページでありますけど、「こけないからだ体操」という、そのものずばりの体操ですね、北栄町という町でやりました。なぜか、下のほうに折れ線グラフがあります。三角をつないだところ、すごく高い山ができています。実は県内で下から2番目か3番目ぐらい要介護の発生率が高い、認定率が高い町だったんです。それで、「こけないからだ体操」というのをやりまして、それをさらに地域ケアですね、それを地域ケア会議もやりまして保健師さんだとか医療・福祉と一緒にやってやりましたら、この三角がごんごん下がっていきます。おわかりいただけようかと思えます。今では、要介護認定率が県内で一番低い町になりました。

このようにやっぱり効果があるのかなということですね。

それから、生涯学習がその次のページにございますけれども、やっぱり学ぶということは、大事なことであろうかなと思います。荒井知事も先ほど白川静先生の書齋で、まさにぴったりでございまして、いずれ文化勲章取られるんじゃないかなというぐら

いはまってたと思います。白川静さんですから、しらか、わしづかみで、心わしづかみにしていたということかなとも思いましたが、そんなような生涯学習でございますけれども、その学ぶ機会、鳥取県ではちょっと古く感じるかもしれません、公民館とかいまだに温存してまして、社会教育費や、社会教育学校、学校講座数、いずれも高くなってございます。こういうようなこと、ソフトインフラを通じまして、いろんな学びの機会ができると思います。そんなノウハウを、またこうした近畿のブロックの中でも共有していけばいいんじゃないかなと思います。

○西川会長　　ありがとうございました。

具体的ないろんな町の先進的な例を御紹介いただいて、ありがとうございます。

次に、徳島県の海野副知事からお願いします。

○海野徳島県副知事　　徳島県でございます。

まずは、西川知事始め、福井県の皆様のおもてなしに対しまして、心より感謝をいたします。ありがとうございます。

それでは、徳島県の資料、2枚ございます。私どもは、アクティブ・シニアの方々がどの分野にどのように活躍をしていただくかというところでございまして、上段のところではやはりまずは、介護人材のところにおいてそういったアクティブ・シニアの方々が入っていったらどうだろうかというふうに考えているところでございます。2025年、見ていただいてわかりますとおり、需要供給の差が38万人介護人材が不足すると、この分野にどのようにアクティブ・シニアの方々が入っていただくかということでございますが、そういったことを考えるときに、やはり今働いている方々、ほんのちょっとでございますが、働いているシルバー人材センターの方々がまず入っていくのが一番入りやすいんじゃないかというふうに考えております。その中でネックとなりますのが、そういった方々につきましては制約が、ハードルがございまして、従前おおむね20時間程度までしか働くことができないという制度的なハードルがございました。そういう中で、私どものほうから規制緩和のお願いを政府、厚労省に働きかけたとこ

ろ、28年の4月に、週40時間でございますが、拡大可能ということとなったわけでございます。ただこれにつきましては、知事の裁量で知事が地域を指定して、こういった仕事をさせるかといったところまで指定をして、緩和ができるというような状況になっているところでございます。

そして、下段になりますけれども、そのときにそういった方々が介護のどの分野に入っていたかということが問題になるところでございまして、それにつきましては、介護の仕事を切り分けることが重要ではないかというふうに考えております。介護職員がまさに本市的な介護の仕事をし、そのアクティブ・シニアの入ってきた方々が周辺の仕事をすることによって、例えば介護助手という制度を設けて、部屋の掃除だとか食事の片づけ、ベッドメイク、シーツの交換、利用者の話し相手など、軽いところの部分にそういうアクティブ・シニアの方々がまず入っていただくということはどうだろうかというような制度をつくったところでございます。

平成29年の9月に事前説明会を行いまして、採用枠30名でやりましたところ153名の方々、応募していただいたところでございます。やはりそういった働きたいという方々は、介護の分野でも働きたいという方々がたくさんいるのではないかというふうに考えているところでございます。

これが、うまく回転していきますと、そもそもの介護職員の過密労働を緩和し、彼らの賃金の上昇にもつながりますし、またアクティブ・シニアの生きがいにもつながっていくと、一石二鳥ではないかというふうに考えているところでございます。

次のページになりますけれども、今のシルバー人材の方々でございますが、もう一つシルバー大学だとかシルバー大学大学院でいろいろと学びをしていただいている方々がいるわけでございますが、そういった方々にも仕事に入ってもらえるように講座の中で介護だとか子育て支援の講座といったものを設けて行っているところでございます。介護講座の方々であれば、そういったところの仕事に入ってもらえますし、子育て支援であれば、NPOだとかそういうファミリーサポートセンターみた

いな、そういったところの会員になっていただくと、そういうようなところに結びつけばいいのではないかというふうに思っております。

右側、シルバー大学校大学院であります。大学のあと大学院まで卒業される方々には、さらに一步専門的な技術を使っていただきまして、講師になってもらったり、ガイドになってもらったり、あるいはニュースポーツの指導をしてもらったりと、そういったところで生きがいを見つけていただけるということを考えているところでございます。

また、真ん中のところですが、関西広域連合のシルバー大学校共同講義ということで、これは徳島から提案をさせていただきまして、順番に回していただいているところでございますが、やはり広域でそういったところの問題意識を共有化するということは、大変重要なことだと思っておりますので、引き続き皆様の御支援よろしくお願いしたいというふうに思っております。

下段の左下になりますが、農業大学校ということで、やはり定年後、農業の分野にもかなり興味を持っている方々がたくさんいるので、こういった方々をどのように活用していくかということで、とりわけ6次化産業の分野の技術を教えていくと、そういった中でいろいろとそういったところにチャレンジしていただくというようなことを考えているところでございまして、オープンラボを開設し、藍を活用した商品づくりだとか、東京まで行ってもらうのテスト販売だとか、そういったところまでしていただいているところでございます。

さらにワールドマスターズゲームズ2021があるわけですが、そういった機運の盛り上げをさらにしていくためには、シニアの方々にもたくさん入っていただくということが大変重要だと思っておりますので、今年度からシニアマスターズ大会を開催させていただきまして、残念ながら台風で1日目はできませんでしたが、各県からたくさんの方々が来ていただいたところでございます。これからこういったものでシニアの分野も盛り上げできればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西川会長 徳島県からいろんな積極的な御提案をされて、システムや制度改善などを含めたお話をいただきました。

次に、三重県の渡邊副知事からお願いします。

○渡邊三重県副知事 三重県の副知事の渡邊でございます。本日は福井県の皆様のもとに、そして今日の貴重な会議の時間ありがとうございます。

それでは、一番頭に三重県資料が添付されておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

すみません、徳島県さんの説明と少しかぶるところがありますので、恐縮でございます。まず1ページでございますが、私どもこの1月から2月にかけて、18歳以上を対象とした三重県民意識調査を実施いたしました。その中で、就労意識の問題でございますが、上にありますように65歳くらい、70歳くらい、70歳を超えての、この3つを足しますと32%の方、そしてできるだけ生涯は30%ということで、こういう方々が就労意識を持っていらっしゃる。そしてその働く理由としては、特に60歳以上の方々を見ても、働くことは健康によい、社会とのつながり、交流促進みたいなことと、仕事が生きがいだからということで、経済的な問題だけではなくて、つながりとか生きがい、先ほどの福井県さんの資料にもございましたが同じ傾向が出ております。

2ページをごらんくださいませ。

先ほどの介護助手、徳島県から御説明ありました重複部分は少し端折りまして、私どもは実は平成27年から取り組んでおります。取り組んでおるのは、三重県の老人保健施設協会さんが独自取組ということで、ちょうど資料の真ん中あたりにある地域医療介護総合確保基金を活用して取り組んでいただいております。27、28、今年度も実施しておりますけれども、2カ年で146名、採用者数下から2つ目ですが、146名の方々が雇用、パート雇用をやっていただいて、現実採用ということは、その下に

ります128名の方2カ年で約87%の方が就労いただいたということで、非常にそういう意味では継続雇用、働きたいという方とのニーズがマッチングしている。

そこで、1点だけ、実は人材の確保、就労確保もあるんですが、右側の3本柱の一番下、介護予防。要するに働く方が高齢者ですので、現場で働くことで介護というのはどういうことなのかという、介護についても学んでいただくことで、介護予防につながるという効果を私どもは期待いたしております。

本年度、一番下でございますが、特別養護老人ホームにおいても事業展開をしていただきたいというふうに考えております。

次、3ページでございます。

少し大きな視点になってしまいまして、生涯活躍社会の実現ということで、いろんな方々が社会参加できる社会を目指していきたい、昨年私ども伊勢志摩サミットを開催いたしました。さまざまな内容があったわけですが、その中で県として、三重県民の決意を表明しようということで作りましたのが、一番上にあります三重県民宣言。4つの決意があるんですが、その一つとして自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらずさまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦・活躍できる社会、今でいうとダイバーシティ社会という言葉が多分当てはまると思いますが、そういう社会を目指していこうということで、三重の県民の宣言としてさせていただきました。

県としましては、4月からその下にありますダイバーシティ社会推進課を設置させていただいて、現在ダイバーシティの推進方針を検討いたしております。ダイバーシティいろんな考え方があるんですが、先ほど申しましたいろんな方々がいろんな立場で前向きに参加できるということでございますので、その下にございますプラスであるという考え方でダイバーシティは取り組んでいこう。それから3つの柱、ダイバーシティの浸透であるとか、交ざり合い・支え合いの進化、活躍に向けた変革、こういうものを3つの柱にしまして、この推進方針の策定をいたしております。

いずれにしても、我々としましてはダイバーシティの風を三重から起こしていきたいという思いでありますので、広い意味で大きな皆様の参画の中で、生涯活躍いただけるような社会を実現してまいりたいと思っております。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

○西川会長　　ありがとうございます。

三重県からは、ダイバーシティ推進方針など、新しい動きのお話もございました。

次に、大阪府の濱田副知事お願いします。

○濱田大阪府副知事　　大阪府でございます。

資料たくさん持ち込んでおまして、恐縮でございますが、大阪府の資料1番からお願いいたします。

生涯活躍社会を支えます健康寿命の確保ということに関しまして、我々のほうでやっている取組と、関連しまして健康をキーワードとして万博の誘致に今取り組んでおりますので、その状況の御報告をさせていただければと思います。

資料をおめくりいただきまして1ページ目でございます。

健康寿命の延伸プロジェクト、平成27年度から重点事業として取り組んでおりますが、左上に書いておりますように大阪府の場合、残念ながら健康寿命が全国的に見た場合、非常に低い位置でございます。男性43位、女性47位というようなことございまして、これを何とか改善していくためには、若いうちから生活習慣というのをつくらせていただかなきゃいかんだろうという考え方に立ちまして、事業の概要、3本柱で左から市町村とのタイアップでいわゆる健康マイレージ事業のようなこともやっていくということ、真ん中にあります中小企業とのタイアップ、3点目ががんの予防普及啓発を進めていくと、この3本柱で取り組んできております。

特徴的なところだけ、少しかいつまんで時間の関係もございまして御紹介をさせていただきます。5ページに飛んでいただきますと、これは中小企業とのタイアップ事業でございます。健康づくりサポート事業といいまして、この概要の2つ目の丸に

書いてございますが、ポイントは大阪府から健康サポートチーム、医師とか保健師さんなどを派遣しまして、従業員の健康づくりを支援するというようなモデルをつくっていく取組を始めているというところでございます。

それから7ページをごらんいただきますと、がんの予防普及に関しまして最近行っているということで取組内容の①のところでございますが、女性のためのがん講座、これを近畿大学と連携をしまして、非常に若いといえれば非常に若い方になります、女子学生を対象といたしまして、セミナーですとか、がん検診なんかをやっていくと、というような取組をしております。

また、8ページにございますようにできるだけ費用は行政面で費用はかけないで、高い効果をもたらすという意味で、いろんな分野、今、大阪府の場合公民連携、民間の会社などと連携協定を結んで取り組むというようなことをやっておりまして、これは一例でございますが、下のほうに書いてありますこの場合ですとロート製薬と包括連携協定を締結いたしまして、食環境の整備ということに取り組んでいくという運動を展開しているというところがございます。

続きまして、1枚次の紙でございますが、大阪府資料②というのをごらんいただければと思います。

この右肩に、2025年万博のテーマ、大阪万博のテーマと書いておりますが、メインテーマは国のほうで「いのち輝く未来社会のデザイン」という形で設定をされて、先月立候補の正式な書類も提出をするということになっておりますが、この中でサブテーマ的に1つが、多様で心身ともに健康な生き方、それから持続可能な社会経済システム、この2つを掲げておりまして、健康ということコンセプトに万博の誘致に取り組んでいるというのが現状でございます。

ただ万博が、2025年一過性のイベントにしないようにですね、大阪がこの万博の開催にふさわしい場所だということ、そういう社会を2025年につくっていくというビジョンをつくっていくということでございます、下にございますように、この3

本柱で下の①にあります健康な生活、②番が個人個人が活躍できるような社会、③番が下にございますようにイノベーション、こういうことをキーワードに大阪のいろいろな施策を投入していくというまとめをしているところでございます。

最後に次の資料の③でございますが、万博の誘致活動の現状について御報告をさせていただきます。

1 ページ目が、基本方針のところでございますが、当然来年の11月にですね、B I Eという国際博覧会協会加盟国の投票で決まるということになりますので、海外誘致活動、これは国のほうを中心をお願いをして展開をしていくということになりますが、もう一つ特に我々サイドで頑張らなきゃいかんというのもあるので、国内の機運醸成ということでございます。

このために、3 ページにいただきますと、ことし特に力を入れておりますのが、この万博誘致委員会というのを経済界と連携して大阪府市でつくってございまして、この個人会員をできるだけ増やしていきたいということでございます。これ、ホームページ上から簡単に登録していただいて、会費は無料でメールマガジンなんかを送らせていただいて誘致活動に御協力をいただければということでございますが、このいろんなツールを使いましてお願いしました結果、右の肩にありますように個人会員11万人を超えるような人数まで積み上がってまいりました。ただ、下に書いてございますように、誘致のライバルでありますパリでは、既に10万人以上の賛同を得ているということでございますので、まだまだ上積みしたいということで引き続き取り組んでいるところでございます。

それから4 ページ目にございます国内機運醸成の一環といたしまして、これを目に見える形で示していこうということで、都道府県、市町村、各団体におきまして、誘致の決議をお願いいたしております。この中で真ん中にあります他都道府県、市町村議会等のところがございますように、本近畿ブロックの各府県におかれまして、既に7府県におかれまして議会で誘致の議決をいただいております。なお、調整をいた

いている県もございますけれども、引き続きどうかよろしくお力添えをお願いできればと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○西川会長　　ありがとうございました。

万博の話題も含めてのお話でございました。

それでは、最後は、お待たせいたしました兵庫県の金澤副知事から。

○金澤兵庫県副知事　　ありがとうございます。

大阪府の資料の次のところに兵庫県から出させていただいている1枚もの、表裏の資料がございます。

今日、福井県をはじめいろんな府県からデータの御紹介があって、やはりデータで示されると高齢者の活躍であるとか、あるいは兵庫県が置かれている位置などが非常によくわかって大変参考になりました。ありがとうございました。

兵庫県でも、健康寿命そのもの、健康づくりそのものにも一生懸命取り組んでいるんですが、荒井知事からもお話がありましたように、なぜかというところがあるんですけども、あまり健康寿命についても見るべきものがなく、全国並みかと思います。この全国並みというのは、健康寿命について、アンケート方式ではなく、奈良県がおっしゃったような要介護2未満という客観的なはかり方をした場合です。それから、がん検診率などは全国最低レベルで、一生懸命取り組んでいる割に、健康に関する県民の意識とか実際の取組はあまり進んでいる実感はないという現状にあります。

そういうことですので、健康づくりそのものではなくて、福井県からの問題提起にあった、つながる、学ぶ、教える・移動する、この3つの軸に忠実に沿った形で、幾つかの施策の御紹介と、あと課題として思っていること、反省点について申し上げたいと思います。

はじめに、地域祖父母モデル事業というのがございます。これは「つながる」、家族のつながりをつくろうということで、疑似的な家族近居を実現するために、血縁で

はないですけれども、地域の中に家族的な関係を近居の関係でつくりたいということで平成28年度から始めたものです。

モデル地区を設けてやっているんですけれども、会員数等も書いてありますが、シニア世帯が508世帯、子育て世帯が667世帯参加していただいております。その中でマッチング数が400組程度ですから、それなりの数はマッチングしていただいているんですけども、実は当初、1対1の家族対家族の関係をつくってもらえたら、より濃密に安心できるようになるのではないかという思いがありました。ただ、実際には1対1の信頼感までつくってもらうのはなかなか大変で、また、シニア世帯にとっても1対1で責任を持って面倒をみるという負担が重いようで、この約400組中1対1で成立したのは22組だけとなっています。ですから、ほとんどがマルチの関係で、場をつくってそこに大勢が参加し支え合うという構図になりました。それで仕方ないのかどうかというのが、少し課題になっております。

それから、シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業、これはボランティア的な、おじいちゃん、おばあちゃんが教えるという事業ですけれども、これは平成29年度から始めたばかりですので、既に実施団体は確定しておりますけれども、成果はまだ確認できておりません。

それから、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業です。起業を後押しするための仕組みで、平成24年からもう6年やっております。実績としては78団体がコミュニティ・ビジネスの立ち上げを行っていきまして、それなりにおもしろい事業が生まれてきております。

ただ、それなりの実績は出ているんですけれども、平成29年度は役員であれば高齢者が1人いればOKという要件に緩めたものですから、高齢者の雇用の後押しには効果が十分ではないんじゃないかなと、もうちょっと高齢者の参加を求める要件にハードルを上げた方がいいかなというふうに思っているところです。

それから、シルバー人材センター事業は、古典的な仕組みなんですけれども、取組

も早かったですし、会員数も約44,000人、全国4位ということで、かなり本県では力のある高齢者の就業機会の受け皿になっています。ただ、運搬とか清掃・包装等の軽作業が多く、シルバー人材センターでは、人手不足分野での就業機会の確保にも取り組んでいるところです。

それから「学ぶ、教える」ですが、兵庫県高齢者大学講座という、これも随分古い歴史を持っており、しかも県内7カ所どこに行っても本格的な4年制の大学講座、2年制の大学院講座を受講できる仕組みを作っています。議会等では、市町の領域に手を出し過ぎているのではないか、県がここまで生涯学習をやるのかという御指摘も少しあるんですけども、かなり長い歴史を持っているため、県としてはこだわりがある取組です。

施設も学びの場も充実しているんですけども、いろいろ学んだ卒業生の6割が地域の中で活躍しているというデータがあります。この6割というのをどう評価するかについては、県の立場からいえば、残りの4割がどうしているのかというのが若干気になっているところで、この6割をもうちょっとでも上げられないかと、地域活動への取組を継続的に呼びかけており、今後の課題というふうに思っております。

最後に、「移動する」の中で、旅行ですけども、ユニバーサルツーリズムにやや力を入れております。といいますのは、このページの一番下にある神戸ユニバーサルツーリズムセンターについては、NPO法人ウィズアスが行っている民間、NPOベースの取組なんですけれども、恐らくNPOとしては全国でもトップクラスの、ユニバーサルツーリズムの取組をしていると思います。そこに委託をする形で、ツーリストに対するファミトリップをしかけたり、あるいはユニバーサルツーリズムの理解促進、気運醸成に向けたセミナーをやってみたり、それからユニバーサルツーリズムに対応する施設等をマップに表示したものを作ってもらったり、そういう取組をしています。

インバウンドも含めてまだまだポテンシャルが豊富にあるのに、十分対応しきれて

いないのではないかという問題意識を持っておりまして、課題としては、できれば国の方でも様々な支援措置を講じてもらえたらというふうにも思っておりますし、県もこれから取り組むべき余地があるのではないかと考えております。

また、今はこの神戸ユニバーサルツーリズムセンターは神戸が拠点で、神戸に来たお客さんにはユニバーサルツーリズムの対応ができるんですけども、例えば姫路へ行きたいとか城崎に行きたいというところまではカバーしていません。ですから地元のNPOをうまく育てて、県下どこに行ってもユニバーサルツーリズム対応ができるようにしたいというのが、私たちの今後の長期戦略になっております。

以上、簡単ですけども、御紹介をさせていただきました。

○西川会長　　ありがとうございました。

それでは、全て御説明いただいたんですが、時間がちょうど4時10分で、ディスカッションの時間がなくなってしまいました。しかし、そうもいきませんので、特に御説明いただいた中で、皆さんが参考にしたい他県の例があると思いますが、その点について何か確認をしたいとか、これはどういう意味だというようなことがございましたら、それぞれの県にお聞き願うようなことをやっていただければというふうに思いますので、御遠慮なく順不同でお手を挙げください。

はい、どうぞ。

○金澤兵庫県副知事　　平井知事から御紹介のあった北栄町の取組、これ劇的なデータが出ているのですごいなと思っているんですけども、町民のかなり多数の割合が参加しないと、こういうデータは出てこないと思うんですが、大勢の人たちに参加してもらうためのしかけというのはどんな工夫をされたのでしょうか。

○平井鳥取県知事　　これはですね、御存じの方いらっしゃるかもしれませんが、津山でこういう体操で、要介護を抑えるという実践をしているところがございまして、そこにいつ習ってきたんですね。岡山のほうから。それで、我々なりにアレンジをして、こけない体体操という、本当に普通の体操なんですけども、それを公民館がま

だ生きてますので公民館活動にして、そこにお年寄りの方々もやってきていただいて、みんなでその体操をやるということが続けました。

それとあわせて、地域ケア会議というのは、これは大事でありまして、一人一人、要介護の状況になってくるような人、それをケーススタディー的に保健師さんだとか、それから福祉部局だとか、病院だとかも入りまして、丁寧に対策をとって対応していました。その結果としてこのように劇的に減ってきたということで、結構県外からも御視察来られます。

○西川会長　　ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、皆さんの御説明もかなり詳しくしていただきましたので、この部分についてはこれで終わらせていただきます。

なお、さらに個別にまた御紹介がございましたら、後ほどおっしゃっていただければと思います。

次に、国への提案要望について議論の取りまとめを行いたいと思います。

時間は、25分程度で行います。1項目当たりの時間が短く恐縮でございますが、説明は2、3分で簡潔に願いたいと思います。説明の後は、お手を挙げていただいて、必要な発言をしていただきたいと思います。

なお、継続要望項目については、特に御要請のありました少子化対策、大学等給付型奨学金事業、新幹線、それから整備新幹線の整備に伴う諸課題のみを行い、その他は時間の都合上、議論はこの場では行わず後日提案府県において事務的に文案を調整の上、要望することにしたと思います。

それでは、御説明の順序は、新規要望項目から順番に御議論をさせていただきたいと思います。

最初に、スポーツを通じた地域振興についてであります。提案趣旨の説明を兵庫県金澤副知事からお願いしたいと思います。

なお、休みをとりませんので、お手洗い等適当に行ってください。

それでは、金澤副知事お願いします。

○金澤兵庫県副知事 兵庫県から、スポーツを通じた地域振興について提案をさせていただきます。

4つのポイントで提案させていただいているんですが、資料2をご覧いただきたいと思います。

1 ページ目にありますのは、現状、各地域においていろんなスポーツ行事が目白押しで、スポーツと地域との関わりがどんどん増えているという状況にありますし、そのピークが最後の方に書いてあります国際的なスポーツ大会、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そしてワールドマスターズゲームズになるということです。この時期に合わせて、スポーツをうまく活用して地域振興につながるような支援策を国に要望してはどうかということでございます。

2 ページですけれども、提案のポイントは4点あります。

1 点目は、生涯スポーツを振興するための地域の生涯スポーツ大会への支援や、あるいは指導者の養成への支援です。

2 点目は、スポーツ選手の育成、選手の育成ということで、例えば本県でも小学4、5、6年生を対象としたゴールデンエイジ・プロジェクトというものに取り組んでいるんですけれども、こうした子供たちを含めた若手選手の育成に係る支援を提案してはどうか。

3 点目は、いわば本体、メインターゲットとも言えますが、ワールドマスターズゲームズの開催支援です。関西自治宝くじでの支援は皆様の御協力で一応成立しておりますけれども、そのほかにもスポーツ振興くじですとか、東京オリンピック・パラリンピックで導入されている全国自治宝くじ、あるいは寄附金つき記念切手、こういったものの発行も含めて開催の財源支援をしていただくことを要望してはどうか。

4 点目が、スポーツツーリズムでして、この中には円滑なC I Q体制ですとか、セ

セキュリティ対策、あるいは多言語やバリアフリー対策、そして金額の安い陸・海・空の周遊フリーパスへの支援なども含まれると思われま

す。以下、3ページ、4ページに今、口頭で簡単に申し上げましたようなことを多少かみ砕いてつけ加えさせていただきました。皆様の御賛同をいただければ大変うれしく思います。

○西川会長 はい、それでは、今の兵庫県からの提案について御意見がございましたら、三日月知事さん。

○三日月滋賀県知事 ありがとうございます。

いずれも賛成です。提案すべきと考えます。また、1ページ目にさまざまなスポーツ大会例を挙げていただいております、滋賀県の朝日レガッタもお取り上げていただいております。毎年5月に開催され、70年以上の歴史を持っていますので、またワールドマスターズゲームズ関西大会でもボート競技を開催いたしますので、さらに取組を強めてまいりたいと思います。

1点、ぜひ組み込んでいただくよう御検討いただきたいことがございまして、それはこの御提案、どちらかというソフト対策がメインであります。来年は福井でも国体、そして2024年には滋賀でも国体ということでございまして、スポーツ施設の整備充実に向けた支援制度の充実、財源確保、これもどこかに、ソフト対策中心でいいんですが、どこかに項目として加えていただいております。御提案いただければというものでございます。

以上です。

○西川会長 はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事 いずれも金澤副知事、三日月知事の御意見に賛同するものでありまして、ぜひ進めていただきたいと思います。今おっしゃったことと重なりますけども、実は鳥取県で言えばセーリングの世界選手権をオリンピックの前年にすることになったり、いろいろと各県そうだと思いますが、オリンピックに向けて今、国際

大会の誘致が具体的に決まっています。ですから、機運醸成以上にもう既に開催というところに来て、それが今の競技施設の充実、あるいはコーチ陣やスタッフの充実などになってきておきまして、その辺もスポーツ宝くじやいろいろと財源あるかもしれないけれども、おはかりをいただければありがたいということです。

あともう一つ、三日月知事も先般フランスのほうに行かれましたけれども、やはり障害者のパラスポーツということもあると思います。もちろん文化のこともございます。そうしたことも、また健常者のスポーツとは違った施設整備、テイストが必要でございまして、その辺も盛り込んでいただければと思います。

○西川会長　ほかにございませんか。

ちょうど昨日、愛媛の障害者スポーツ大会が終わりまして、来年は福井で国体障害者スポーツ大会があります。国体史上初めて両方の大会融合というんでしょうか、国体期間中に車椅子バスケットとか、車椅子テニスの試合、ゲームをやったりですね、さまざまな融合を図りたいというふうに思っておるわけでありましたが、これからもスポーツ振興、高齢化、あるいは障害者といろんな課題、共通の問題だと思しますので、この提案については資料案をたたき台にしながら具体的な内容をさらに詰めていただき、国の要望にするということによろしゅうございますか。

はい、ではありがとうございました。

次に、アクティブ・シニアの活躍による介護現場の働き方改革の実現について、趣旨を徳島県の海野副知事からお願いできればと思います。

○海野徳島県副知事　徳島県でございますが、この資料、前段といたしますか一番下の国の提言以外のところは、先ほど説明した資料と同じでございますけれども、アクティブ・シニアの方々が介護の分野に入ってくるということが、大変これから重要になってくるのではないかとこのように思っております。

徳島県は、先ほど説明しましたように20時間から40時間の規制緩和を行っていただいたところでございますが、先ほど三重県からお話ございまして介護助手については、

三重県さんのほうが先に走っているところでございますが、介護の部分と介護周辺業務の区切りのところをどういうふうにしっかりつけるかによって、事業者の方々の受け入れ方が全然変わってくるというところがございます。そういった意味で、国において介護業務の機能分化ということと、さらに事業者向けのマニュアルを整備していただければ、さらにどんだんシニアの方々が介護の分野に入っていただけるのではないかとということで、このような提言をお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○西川会長　はい、今回の徳島県の御提案について、各府県で追加的、また参考になる御意見ございましたら、おっしゃってください。

はい、三日月知事。

○三日月滋賀県知事　ありがとうございます。この提案には賛同です。

また、徳島県、また三重県も含めて、参考になる取組の紹介ありがとうございました。

私からは、1点、この提案の中に言葉として触れられてないのかもしれませんが、障害のある方に対してはジョブコーチという形でフォローされています。そういう制度もぜひ、これは事業主、従業員、双方に役立つ取組ではないかと思っておりますので、もしどこかに関連すれば、提案に入れ込んでいただければと存じます。

以上です。

○西川会長　はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事　加えまして、介護保険料がだんだん高くなってきています。実は本県も一部の市町村でやっているのを奨励しているんですが、もともと東京の稲城市なんかで始めたもので、介護のボランティアに入ることで、介護保険料が実質安くなるという、そういう制度が地域によっては始まっているんですね。多分これから社会保険料全体が上がってくる中で、そういうインセンティブをまた合わせて提案すると、制度として組んだ場合の実効性が高まるのではないかと思います。

大賛成でございます、ぜひこうした提案をしていただければと思います。

○西川会長　ほかにございませんか。

はい。それでは特に今日の話題と深く関係をいたしますし、例えば福井県などでも65歳から75歳ぐらいまでの方の元気生活率が第1位でありまして、働いてる方非常に多いですね。ちょっとした就労というんでしょうか、福井県では「ちょこっと就労」というプロジェクトなんです、このようないろんな事業について国においても取組を応援願うことは大事だというふうに思いますので、今回の資料の案を中心に、今おっしゃったいろんな御意見を入れながら国に要望していただくということで調整をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

次に、特に御要請ございました話題であります、希望がかなう少子化対策、新しい社会的養育ビジョンの実現に向けた取組の推進について、三重県の渡邊副知事からお願いします。

○渡邊三重県副知事　失礼いたします。

資料4をごらんいただきたいと思います。

少子化対策については、児童虐待の防止でありますとか、里親委託、特別養子縁組の推進という形で既に行っておりますが、今回この8月に国から新しい社会的養育ビジョンが示されました。この内容は、かなり劇的な変化をもたらす内容になっておりまして、既存のこれまでの取組もかなりスピードアップを図るとか大きな変革が求められております。短時間で済みません、要望項目一番下のピンク色の枠8項目、これまでの要望を塗りかえてというか、改良しながら8項目にまとめさせていただきました。

1つは、この新ビジョンでございますけれど、先ほど申しましたように非常に大きな変革をもたらしますので、やっぱり関係者間の取組について意見を聞いていただきたいことと、国がもっとこのビジョンについて啓発・啓蒙をやっていただきたいとい

うのが1点目。

2点目はですね、里親ファミリーホーム、ここも大きく進めていく必要があるというところで、里親への支援、それからファミリーホームへの支援の内容について、記述を2番、3番でさせていただきました。

それから4番目、これ市町村、実は子供の家庭支援体制へのかなりの部分を担う形になりますので、この市町村への支援が非常に重要だということで、内容をまとめさせていただきました。

5番目、あわせて児童相談所もかなりいろいろ里親も含めて業務の高度化を求められてまいりますので、この児童相談所に対する支援策をよろしくお願ひしたいということでございます。

それから6番目、今回こういう社会養護のあり方の中で、やっぱり乳児院とか児童養護施設、既存の施設が大きくまた高度化をしようと、かなりいろんなことを求められてまいります。なかなかそれに本当に追いつけるのかという心配もございませうので、やはり乳児院、それから児童養護施設への支援をお願ひしていくのと、それとあわせて7番目ですけれど、これまで各都道府県がそれぞれ計画を作りまして、社会的養護について進めてまいりましたが、これを見直しされています。ここについても、支援策を見直すに当たって、都道府県がやっぱりこれまでの現状が大変よくわかってますので、設定する工程とか目標設定は尊重いただきたい。

最後です。今回また新たにCDR、全ての子供の死の検証ということが出てまいりました。当然子供の未来に寄与して予防できる子供の死を無駄にすることなくというのが、非常に重要なテーマでございませうので、再発防止につながるためCDRの制度を提案されていますので、その整備に向けた検討も引き続きお願ひしたいということで8番目の項目とさせていただきます。

従来の項目とまた、事務的にも整理させていただいてですね、この8項目でいくのかどうかを整理をさせていただきますので、よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

○西川会長　　かなり具体的で、個別的なところもございますが、工程について特にございましたら、はい、三日月知事さん。

○三日月滋賀県知事　　ありがとうございます。

いずれも大事な提案・要望ですので賛同いたしますし、三重県さんにおかれては鈴木知事を先頭に、この分野を先導的に御牽引いただいております。

その上で、1点、この5番目、6番目いずれも大事だと思ってるんです。児童相談所並びに乳児院、児童養護施設、この中に、もう文言として機能分化及び機能強化、地方交付税上の措置ということが入っているんですが、特に新しい社会的養育ビジョンにおける児童相談所の位置づけを明確にしてほしいということでありまして、地方交付税の措置ということの中に職員体制の確保ということを、少し言葉として入れていただいた上で、地方交付税上の措置、もしくは財政上の措置、そういった形で表現していただくとより具体的になるのではないかと思いますので、申し上げたいと思います。

以上です。

○西川会長　　はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事　　大賛成なんです。鈴木会長のもとで官民連携の里親普及に向けて私も加入させていただきまして、我々もやっておりますけれども、今、壁がやっぱり出てきています。この4点目のところなんです、多分ここに書いてある趣旨のかなと思うんですけれども、実は里親制度が、里親がお預かりするという、それが二次的、三次的措置としてまずは出てくるわけですね。ここを圧倒的に増やしましょうということで、現に里親の候補者も増えてはきているんですけれども、現実には、実際お預かりする子供さんにはいろんな事情があります。相当難しいんですね、ある意味。そういうケースに対して、バックアップする仕組みというのが、どうもないんだと思うんですよね。それで、やはり専門家が対応するとかですね、あるいは正直申し上げて施設での対応というのも当然あるわけでありまして、その辺の里親のサポートとい

うところをもっとクローズアップして4点目のところで書いていただいてもいいんじゃないかなと思います。

○西川会長 特にどうですか。

○渡邊三重県副知事 3番のフォスタリング機関機能ということで、これは一連の里親の募集からずっと全て、多分さっき平井知事がおっしゃったように、そのサポート、どこまでそこを強めているのかいろいろ議論があると思いますけど、ちょっとそこは文言も含めて整理をさせていただきたいと、重要な視点だと認識いたしております。

○西川会長 荒井知事さん。

○荒井奈良県知事 社会福祉、福祉の分野の県と市町村の役割分担なんですけど、これは国に言うことじゃなく、我々がどう考えればいいのかと。国のほうは福祉は市町村が基本になってて、県は広域的とかバックアップとか、そういう機能が法定上付与されている。それを国に言って直すんじゃなく、我々が工夫して現場からするとどういいう役割分担がいいのかということを考えなきゃいけないと。児童相談所もそうなんだけども、いろんな、先ほどの高齢者もそうなんだけども、健康づくりの県と市町村の役割というのは、国に言われてそうですなと言うんじゃなしに、我々が県と市町村で地域ごとに考えるというふうなスタイルに、医療とか、医療と介護の総合性確保というような法律ができてやるんじゃなしに、もともと考えないといけない。すると地域福祉はどうすればいいのかというと、国に考えてくれというのも変な話だからというのが、1つ留意したい点だということ。しかしそれを考えるプラットフォームが我々がないんですよね。県と市町村が、団体としてどうするかを議論する場がないといつも思ってるんです。地域には、市町村とどうしようかということをお県が提案したり、福祉では、圏域福祉計画って支援計画というのを国が要請するから一応書くんだけど、県と市町村が一体となった福祉計画を1本でやろうということを提案して、そのようになってきてる。その中で、いろいろこなせることが多いんじゃないかと。それに国が応援してくれというスタイルにしていきたいなと思うんですけど、現物給付で実施

するのは地方だから、福祉の実行は地方だからと、国はアイデアを出したり財政的支援をしてくれというような要望が基本じゃないかなと、日ごろ思っていますので、ビジョンをつくれというのもいいんだけど、ビジョンは我々がつくるから、国はそれにフォローしてくれと、こう言いたいぐらいのところですので、気持ちだけちょっと申し上げて。

○西川会長　特に項目の1に書いてあることをもう少し敷衍させるということですか。

○荒井奈良県知事　反対はございませんが、我々の意識としてそのようにしないといかんのかなと思っているところがありますので。特に国との何か考えなきゃいけないところがあるのかなというふうに、何でも国というわけじゃないだろうというように、これだけじゃなく、いろんな分野で思ってる中で、福祉は地方が主役じゃないかなというところから、国への要望のスタイルも多少出てくるのかなとちょっと思うところがございますのでということだけです。

○西川会長　それじゃあ、そういうことでよろしゅうございますか。

ほかにいいですか。

それでは、三重県のほうで、今のようないろんな御意見も、ちょっとかなり中身が濃いんですが、よろしくお願ひします。

次に、国における大学等給付型奨学金事業の課題について、三日月知事からお願ひ申し上げます。

○三日月滋賀県知事　資料4をご覧いただきたいと思います。

この国における大学等給付型奨学金事業、恐らく総選挙の結果も受けて、さらにクローズアップされたり、また拡充というものが求められるのではないかと思います。これは大変重要な事業だと思っておりますが、今年度、一部事業が開始されました。恐らくそれぞれの府県でもいろんな課題が浮き彫りになっているんじゃないかと思ひます。いよいよ来年度から本格実施される場所ですので、ぜひ要望を上げておきたい

と思います。

課題は3つです。この資料の中段に書いているんですが、希望者に対して推薦枠が少ないということ。そして真ん中、特にこの2つ目、3つ目が大事じゃないかと思うんですが、学校によってこの推薦枠というのが固まってしまっておりまして、学校によっては足りないところ、学校によっては余ってるけども、それらが横展開されて使われていないということ。3つ目、これも実は重要じゃないかと思うんですが、この選考を、それぞれの学校が推選基準を作って行うということなんですが、例えば公平性の担保、さらには落選された方への説明など、これが実施主体ではない学校にかかってしまっているということをございまして、それに伴う事務負担が大きいということがございます。

したがいまして、要望として下段にあるんですが、まずしっかりと推薦枠を拡充されたい。必要な予算を確保されたし、ということ。2番目に推薦枠の配分に当たっては、国の責任で実態に応じて適切にお願いをしたい、またその仕組みをつくっていただきたいということ。3番目に、学校に依頼されている選考事務、これは国の責任で実施、みずから実施していただきたいということでありまして、なおそれでも学校で選考しなければならないということであれば、法的位置づけ、これを明確化することと、必要な人的措置、財政措置をするべきだということをお願いしたいと思います。

以上です。

○西川会長　以上の点について、御意見ございますか。

はい、平井知事。

○平井鳥取県知事　大賛成でございますけども、1点だけ加えていただければと思いますのは、地域によって推薦枠がかなり格差が出そうだと、先般報道がございまして、それは国の都合でといたしますか、基準があるのかもしれませんが、それぞれ、都道府県ごとに、やはりある程度柔軟に推薦枠を使って対応ができるように、こ

うという一つの弾力化を図ることとあわせて、都道府県間の推薦枠の格差があまり出ないように、そこは考慮が必要ではないかと思います。

○西川会長 荒井知事さん。

○荒井奈良県知事 この要望はこれで結構なんですけども、教育の無償化の議論と関連して、あるいは生涯学習とか、シニアが大学を受けたいといったときに無償化するのかというのは議論が東京でありまして、そんなことするとものすごく入ってくるぞと、暇だからと、それはやめたほうがいいだろうという議論が東京でありました。それは、私学救済になるだけだからというような議論がありまして、それはやっぱりそうだなという感じがするんですけれども。もう一つは、大学教育の、高等教育の内容、例えば教育大学が、今教員が余りぎみ、教員の若者が少なくなってるから教員は要らないよと、教育大学どうするのかと行って示達が出て、隣県と共同にするか県内でほかの地方大学と共同にするという示達が出て、何かその方向でやれば県知事が申請して、概算要求では120億円の予算を使う。あのまま使わないと思うんだけども、地域で高等教育の内容をどうするかというのがあるんですよね。これ国のほうも悩んでる、どうすればいいか悩んでるところなので、国に要望したってなかなか返事返ってこないんだけども。高等教育の連携とかいうのを地域でどうするのかと、これはあまり我々議論したことないので、大学の数とかいろいろ違いますので、どこかで議論する機会があればというふうに思ったりしておりますが、生涯学習ともちょっとつながってくるし、というようなことですね。事情が、典型的な奨学金の枠とちょっと、ほかの要素も入ってきてるといふのをどんなふうに考えるのかなと思います。要望としては、もちろんこれで結構でございます。

○西川会長 知事会では、三日月知事がこの問題やっておられるのですか。

○三日月滋賀県知事 いや私ではないですが。

○西川会長 そうですか。ではまた、そういう知事会全体の議論もややあると思いますが、今おっしゃったような御意見をもとに、課題がかなり新しい課題だし、ちょ

っと具体的な結果がいろいろ影響しますよね。よろしくまとめていただいて、御要望として出すようにお願いします。

よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○金澤兵庫副知事 すみません。内容についてというよりは、この事務はいわば全て国の責任でやっていて、教育委員会には情報が入ってこない。ですから変な言い方になるんですけども、国が全部仕切っていて国の責任でやっているので、県が別に罪悪感や問題意識を感じる必要はないという事務処理になってしまっているらしいんです。滋賀県さんは、そこを乗り越えてわざわざ調べられたからこういう実情がわかったということですか。

○三日月滋賀県知事 調べたので分かったんです。おっしゃるように国の責任でやってるし、そういう整理になってるんですけど、じゃあ現実その制度と向き合い、外れました、受かりました、その説明責任はと言われたときに、国にと言えるかどうかという、やっぱり現実言えないんで整理してほしいということなんです。

○金澤兵庫副知事 ですから、提言の「国の責任で」という記載には、県はほったらかしでいいという意味ではなくて、ちゃんと現場で問題が起きないようにという意味が含まれているわけですよ。分かりました。

○西川会長 はい、じゃあそういうことにします。

ありがとうございました。

次に、継続課題の5でありますけれども、私のほうから趣旨を説明いたしますが、北陸新幹線の早期全線整備であります。なお、関連して滋賀県よりこの新幹線の整備に伴う諸課題の解決についてという発言の要請がありますので、後ほどさらに滋賀県から御発言を願った後で御議論を願いたいと思います。

まず、私のほうから資料に基づいてお話しします。

金沢・敦賀間については、今月の6日に駅舎・線路・電気設備などの開業設備に関

する工事实施計画が認可をされました。あわせて福井県などが要望しておりました、工事の完了予定時期が平成34年度末への3年間の短縮前倒し、また敦賀駅・福井駅における利便性の向上などの追加も認められたところでもあります。そして、敦賀・大阪間については、5月の近畿ブロック知事会議において駅ルートの詳細調査及び環境影響評価の期間をできるだけ短縮をし、早期に着工・完成・開業をすべきであり、そのためにも2兆1,000億円とされている建設財源の見通しをつけるべきとの提言をしております。

現在、駅ルートの調査は着実に進められておりますが、与党プロジェクトチームによる建設財源の検討はいまだ始まっておりません。開始の見通しも、まだないわけがあります。大阪までの一日も早い全線開業に向け、早期に建設財源の見通しをつけるよう、関西と北陸が一体となって政府与党に強く求めていくことが重要だと、このように思っているところであります。

まず、私からそのことを申し上げ、次に三日月知事からご発言をお願いします。

○三日月滋賀県知事　ありがとうございます。

福井県さんの資料の後に、滋賀県の資料をつけさせていただいております。西川知事が冒頭の御挨拶、並びに今の御提案の中でもおっしゃったように、近畿ひいては日本の発展のために高速鉄道ネットワークの早期整備、北陸新幹線早期開業、私も必要だと思います。

このためには、まず整備計画路線である北陸新幹線、これの大阪までの整備を進めると同時に、基本計画路線の整備計画への格上げ、こういったものも必要ではないかと思えます。

それで、上から2番目の丸に書いてありますように、北陸新幹線については、今年3月、与党PTのルート決定を受けまして、次は一日も早く着工することが近畿関西にとっても重要であります。

御指摘のとおり、建設財源の確保とともに並行在来線の課題解消をセットで解決す

る必要があるということを改めて強く提起したいと思います。その理由を申し上げます。

この中段に書いてありますように、御案内のとおり整備新幹線の基本条件、着工5条件というものがございまして、この5つの条件が全てそろわないと着工できないこと、これは現行のルールでございしますが、着工できないとされております。このうち1番目の安定的な財源見通しの確保、これが今、西川知事がおっしゃったことございまして、5番目に並行在来線の経営分離についての沿線の自治体の同意というものがございまして、この2つの課題を乗り越えなければ、北陸新幹線敦賀以西の着工は困難であるというふうに思います。

この5の並行在来線につきましては、改めて強く申し上げたい。北陸新幹線敦賀以西のルートには、並行在来線は存在しないということを申し上げたいと思います。理由は3つございまして。

1つ目は、これまで新幹線の通らない県で並行在来線として扱われた事例がないということ。2つ目は、大都市近郊区間が並行在来線として取り扱われた事例がないということ。3つ目は、これは福井県内の話になりますが、敦賀から小浜を通り、舞鶴へ至る小浜線、こちらにつきましては物理的に新幹線と並行でございしますが、特急列車が運行されておられませんので、新幹線整備に伴う旅客の影響がなく、JRにとっての過重な負担、もって並行する在来線、経営分離の対象ということにはならないと考えます。

繰り返しになりますが、北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴います並行在来線は存在しないと考えておりまして、この点を国に対して確認を求めるべきだと考えます。そのことが、北陸新幹線を早期に着工できる近道になると思いますので、この点も要望の中に入れていただくよう提案させていただきたいと思います。

以上です。

○西川会長　はい、新幹線について、早期に財源を確保し、整備を完了するという

ことと、現在、滋賀県からお話ありましたが、並行在来線の課題についてどうするかということでもあります。どの区間を経営分離するかはJ Rの経営判断によるのかもしれませんが、今まだそういう議論は具体的に出ているわけではないと思います。J Rは沿線自治体と真摯に相談をするはずでありますし、今後、関係者間で協議すべき課題と考えるわけではありますが、近畿地方全体に関係いたしますので、この問題について各府県の御意見をいただきたいと思います。

平井知事どうぞ。

○平井鳥取県知事　この北陸新幹線、西川知事のこれまでの大変な御努力によりまして時代は変わったと思います。福井の駅にまいりまして、もう新幹線がいつきてもいいぐらいの駅になってますし、ティラノザウルスを初めジュラシックパークかと思うぐらい駅も魅力的な駅になっている。早くここに新幹線を通さなければならない。その意味で、関西、近畿ブロック一丸となりまして、それに向けて強く要望すべきだと思います。

ただあわせまして、リニアモーターカーの路線であるとか、それから山陰新幹線につきましても、日本海に国土軸を通すという北陸新幹線の考え方、これが波及するようにはしていただく必要が、やっぱりあるのではないだろうか、こうやって交通網が京阪神を中心に各方面につながっていくことで、初めて近畿ブロック全体の力が出るわけでありまして、一丸となって力を合わせてやっていく必要があるだろうと思います。

「折りたたみ傘をたたんでゆくように汽車のりかえてふるさとに着く」俵万智の歌でございますけども、そういうふうにやはり鉄道の旅というものは、しっかりとつなげていって、それでアクセスを図ることで初めてふるさとの豊かさ、それが全国へとつながっていくものだと思います。

○西川会長　はい、ほかにございませんか。

荒井知事さん。

○荒井奈良県知事　要望としてはこれでいいと思うんですけども、J R西日本は

どう言うてるんですか。並行在来線をどこからどこまでだって。

○三日月滋賀県知事 私、JRの社員でも何でもありませんけど、まだ聞いたことはありません。

○荒井奈良県知事 並行在来線分離という思想が出たのは、国鉄からJRに変わったときに昔AB線があって、全部国でつくるけども（経営は）やれとって赤字を累積させたというのがもとになってるから、新幹線と並行在来線を持たせて赤字を累積すると、国鉄の二の舞だというのが大きな政治的意思になってるから、JRの経営意思というのを基本的に尊重するというのが伏線であるわけですね。大都市なんかは、大体離すわけではないと想像するんですけども、この北陸新幹線ではどこを離すのかなど、というのが、言ってみれば国で決めるというよりもJRとのネゴになるのかなという感じはするんですけどね。そのときの並行在来線と言われるものの持たせ方というのは、彼らも在来線を生かしたいと思うところは当然あるからですね、その条件になる面もあるかというような気もするんですけども、それはどういう形でやるかと。それは新幹線がくるから、在来線じゃなしに。在来線も赤字だから、それをどのようにするかというのが基本的な新幹線以前の課題でありますので、それと絡んでるように思いますけどね。

だから、それと経営分離とか廃線になったのは碓氷峠ですね。北陸の高崎、長野は大騒ぎだったんです。もう安倍晋太郎幹事長が出てきて、もうわーっと机たたいたり、それはJRがもう碓氷峠のアプト式は絶対廃止したいというのが、ものすごい場だったんですけど、それで新幹線着工ということが廃線で決まったということがあって、これ廃止じゃないけども、それで廃止というわけにいかない。貨物があるから廃止といかないけども、地方で引き受けろというふうに政治決着になった経緯がありますので、経営主体に赤字を負わせないよということはどこで言えるかというのが、一番大きなポイントかなと思います。負わせないよということ、もし自主的に言うことができたならまた別の話だと思いますけどね。交付税の措置が厚くなってるから北陸新幹

線では黒字になっちゃって、並行在来線、困ったもんだと石川県知事が言っていました。

○西川会長　はい、どうぞ。

○三日月滋賀県知事　国鉄民営化から30年たって、今おっしゃったように整備新幹線に伴います並行在来線のルールは、J Rに過大な赤字を負わせないと、整備新幹線もそして在来線もということからできているということは、荒井知事がおっしゃったとおりだと思います。ただ、一方で、この着工5条件の5番目にこれを入れてるということは、その中でJ Rが経営のことだけを考えられて自治体が嫌がる、自治体にとって大事な路線の経営分離というものを、ある意味では自治体の同意なく行われたいようにするための歯どめだと思ってるんです。

もし、今回決まった北陸新幹線敦賀以西のルートにおいて、仮にどこかの並行在来線が経営分離されるということになれば、この自治体の同意を得るのに相当時間がかかる。そのことは、財源ができて着工に踏み出せないということにもつながるので、これは別に滋賀県のエゴだけで申し上げてるわけではなくて、今回、通らない県で並行する在来線というものがなかったとか、大都市近郊区間で経営分離された例はないとか、こういったことを盾にとりながら、あらかじめ確認しておくことと今後の手続がスムーズに行くのではないかと趣旨で申し上げてるので、J Rとどこで折り合えるかということは全然考えないまま、今、ここに持ってきてますが、あくまで国に対する要望としては入れ込むべきではないかと考えてるところです。

○西川会長　荒井知事。

○荒井奈良県知事　ほかのね、北海道とか、ほかの区間があるから、これは絶対おられないと思いますけどね。おられないけども、あえて言われるんだから、それはそれでいいんだけども、実質の負担がないようにできるんだというのがポイントだと、私は思いますね。並行在来線の定義をいろいろ変えるというのは、実質で勝負しないと形だけで並行在来線の分離がない新幹線があるということはある得ないと私は政治的に思いますけども、だけど迷惑かけないんだということで勝負をするというのは、本チ

ヤンじゃないかなということに、ちょっと作戦上のことですが、思いますけどね。

○西川会長　ほかは、大阪府いかがですか。大阪。

○濱田大阪府副知事　お話し合いにありましたように、できるだけ早期の条件整備を図る観点から、こういう形で動いていただければと思います。

○西川会長　ほかございませんか。

兵庫県。

○金澤兵庫県副知事　兵庫県も、今回提示されました一日も早い大阪までの着工が大事だということと、並行在来線は存在しないということ、その論拠としてこれまで新幹線の通らない県で並行在来線として扱われた例はない、また大都市近郊区間が扱われた例がない、このことを言っていくということに賛同いたします。荒井知事は、いわば専門的な観点からおっしゃったんだろうと思いますけれども、これから打ち出していく関西、あるいは関係府県の姿勢として、これを貫いていくということはやはり大事ではないかと兵庫県としても思っております。

○西川会長　よろしゅうございますか。

特に大阪までの一日も早い全線開業につきましては、早期に建設財源の見通しをつけるよう、北陸と関西が一体となって政府与党に強く求めていくことが重要だと思います。特に京都、あるいは大阪において、こうした問題、また関西広域連合、力を合わせて自らの問題としてさらに御奮闘願いたいと、このように思っております。

それから滋賀県の御提案については、資料の案をベースにどんな言い方、どんなタイミングでどんなふうにするかというのは、また御相談をしまして、県民益が上がるようにやりたいということでもよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

以上で、ちょっと時間が経過しているんですが、要望については終わりたいと思います。

次に、決議提案であります。

2025年国際博覧会大阪・関西の誘致決議について、大阪府濱田副知事から趣旨説明をお願いします。

○濱田大阪府副知事 資料をお願いいたします。2025年、万博の誘致に関する決議でございます。第2パラグラフに書いてございますように、4月に閣議了解が行われまして、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして立候補が行われたわけでございます。続いて、第3パラグラフにございますように、関西はライフサイエンス産業の研究拠点が集約している、あるいは製造業がさかんというような状況がございます。まして、万国博覧会につきましても開催するにふさわしいと考えております。また、第3パラグラフの後段にございますように、産業振興や観光さらに地域振興や住民生活の向上に寄与することが期待できるということでございまして、すでに各府県でも決議をいただいておりますけれども、近畿ブロック知事会としても決議をお願いしたいということでございます。

○西川会長 はい、特によろしゅうございますか。

それでは、異論もないようでありますので、近畿ブロック知事会として万博誘致に向けて積極的に取り組む旨を決議いたします。

それから報告事項であります。教育振興ワークショップの開催について、奈良県荒井知事から御報告願います。

○荒井奈良県知事 報告案件、今ちょっと資料を別途配らせていただきます。教育じゃないんですけども。まず教育振興ワークショップですが、このような近畿ブロック知事会で考えるワークショップをしようという御提案をして、教育についてこのような日程で開催させていただきますので、ぜひ関心のある方は多く参加していただけたらというふうに思います。

教育の問題が、今、大きく発生して無償化とか財政の話中心なんですけど、教育の内容が大きな課題であろうかと思えます。高等教育から就学前教育、幼児教育、乳幼児教育といったような財源の話だけじゃ、内容がとても問題になってきて、文科省あ

るいは厚労省も教育の内容がこれから国の発展の決め手だという意識が高まっているというのを感じますので、その報告と、もう一つは昨日、初中局長、教員の働き方改革というのにとっても中央でも関心持っておられるということがわかりました。働き方改革の中で、教員の働き方改革にも関心を向けたワークショップにしていきたいと思っておりますので、ということでございます。

それとあわせての報告ですけれども、文化財保存の部局を教育委員会から選択制で知事部局に回そうかという議論がありまして、昨日の特別部会の会議で言われていたが、多分そのような方向での分化審議会への報告になるようでございますので、文化財保存は選択で知事部局と教育委員会、どちらに置いてもいいように法律改正が行われる予定でございます。

ちよっともう一つだけ報告、よろしいですか。

○西川会長　はい、どうぞ。

○荒井奈良県知事　今、お手元に資料を。

○西川会長　今これ配っていただいた公共交通の資料ですか。はい、どうぞ。

○荒井奈良県知事　平井知事が知事会でも広域連合でもおっしゃったので、どういふことなのかと思って調べた資料でございます。

この横書きの資料の一番下が分かりやすく書いてあるんですが、道路交通法の規制で路線バスのみが10メートル以内に駐車が可能だという道路交通法の規制があるということでございますが、46条で特別な場合は認められるというのがありまして、この特別な場合というのも本当に特別な場合でもなしに、コミュニティバスなどはそばに来たいよといったらそれでいいよと、路線バスの停留所に自家用車とかトラックとか余計なものを駐車させないといったのが基本の44条の考え方になっていると。先ほど奈良県警本部長に聞いたんですけれども、コミュニティバスなんかは、申請していただく、これ誰が決めるのかといったら公安委員会だと。県警が決めるということなので、申請すればオーケーになると、大概オーケーになるでしょうと、県警本部長が言

ってましたので、警察許可ということでもあります。そのときに、警察の通達では、交通網計画、計画にのせて地元の同意があることを確認してくださいということでもありますので、規制分権とか、規制緩和の話ではないというような感じはいたします。まして、道路運送法の話でなく、道路交通法の話だと思いますので、この横書きの資料は知事会が内閣府に出した資料で縦書きの資料は内閣府の資料ですが、要望として受けとめておられるということが縦書きの資料で分かりまして、制度の根幹は、道路交通法の44条、46条だったようなことでもあります。

ただ、一緒に併設させてほしいという陳情は、いまだどの地域からもないということでもありますので、周知は、警察は通達が出てますが、これ我々がよく知って申請すればいいんじゃないかというような話のように思いましたので、ちょっと調べた結果、報告させていただきました。

○西川会長　はい、よろしゅうございますか。

では、ありがとうございました。

これで本日の議事は、全て終了しました。

各県の知事、副知事の御協力にお礼申し上げます。若干時間が超過しまして恐縮です。

今日議論した国への要望提言については、本会議での方向性を議論しましたので、終了後、事務方で速やかにまとめて国に提案・提出をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の知事会議は、来年、年を越しまして5月に鳥取県内で開催予定をいたしておりますので、鳥取県知事、また皆様よろしくをお願いします。

これをもって、第101回近畿ブロック知事会議を閉会します。

長時間お疲れでございました。ありがとうございました。

○事務局　予定時間超過しておりますけれども、もし記者の方で御質問がありましたら、お一人かお二人か受けたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

○記者 済みません。福井新聞の桂と申します。

先ほどの新幹線の取りまとめですが、敦賀以西の財源整備については、早急に取りまとめてという話だったと思うんですが、滋賀県さんからの御提案のあった並行在来線についての確認ですね、これはどういった扱いになったのかというのが、ちょっと分かりにくかったんですが、西川知事、どういうふうにお取り扱いされるということなんでしょうか。

○西川会長 これは、並行在来線の問題は少し表現なり、どんなタイミングでどうやって申し上げたらいいかというのは、やや別の観点でしょうから、滋賀県とまた相談をし、また関係の府県もいろいろ意見が、あまりないかもしれませんが、そうした上でセットできればセットするということになると思います。

でよろしいですか。

○事務局 よろしいですか。

じゃあ、奥の方。

○記者 共同通信の待山と申します。

和歌山県の下副知事にお伺いしたいんですけれども、南海トラフ地震対策の推進に関して、簡潔に述べていただければ幸いなんです。

○西川会長 和歌山県に対して南海トラフ地震の何ですか。

○記者 継続要望に関して、和歌山県の。

○西川会長 の何をですか。

○記者 南海トラフ地震対策の推進という項目に関して簡潔に述べていただければ、幸いなんです。継続して要望していくということで、よろしいですか。

○西川会長 継続して要望するのかという御質問ですね。

○記者 はい、そうです。

○西川会長 どうぞ。我々としては要望すると、継続して。和歌山県副知事にお伺

いしたいんですか。じゃあ、副知事にお尋ねしたいということのようですので、いかがでしょうか。

○下和歌山県副知事 継続して要望するというのは、もう近畿ブロックの知事会でも既に決められてるということなので、そのとおりだと思います。

○事務局 よろしいですか。

○記者 はい。

○事務局 それでは、これで終了させて、最後、お二人手挙げりましたから、最後、お一人の方、左側の方。

○記者 済みません。時事通信の戸所と申します。

並行在来線は存在しないというところで、三日月知事に御確認させていただきたいんですけども、滋賀県でも従来、こういったお考えは示されてると思うんですけども、記者会見等のそういった場で、近畿ブロック知事会議としてこういったお考えをお示しされた事は、既にあるんでしょうか。

こういう近畿圏の知事さんたちが集まる会議の場で、北陸新幹線の敦賀・大阪間を整備するに当たって並行在来線は存在しませんというような提案を国にするということをおっしゃったのは、今まであったんでしょうか。

○西川会長 まだしてないと思います。

○記者 今回初めてということでしょうか。

○西川会長 それをどんなふうにするかという議論が出たので、どうするかというのをまた相談してやりましょうということです。

○記者 ちょっと解説をしていただければと思うんですけども、このタイミングで今回そういった御提言をされたのは何か理由があるんでしょうかね。

○三日月滋賀県知事 まず、私が知る限り、近畿ブロックの知事会議でこの提起をしたのは初めてです。

そして、なぜこのタイミングかということであれば、こういったことが議題に上が

ったので、関西として早期整備、一日も早い着工で早期整備をする、大阪までつなげるということが至上命題で上がってきましたので、私もそれに賛同した上で、つなぐための課題として、この並行在来線のことも提起させていただいたという次第です。

○事務局　それでは、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

○西川会長　それでは、全体終わります。

ありがとうございました。

閉会　午後　５時１０分